

令和6年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

春日井市総合的な福祉拠点整備に係る PFI 等導入可能性調査

(調査対象箇所：愛知県春日井市総合福祉センター)

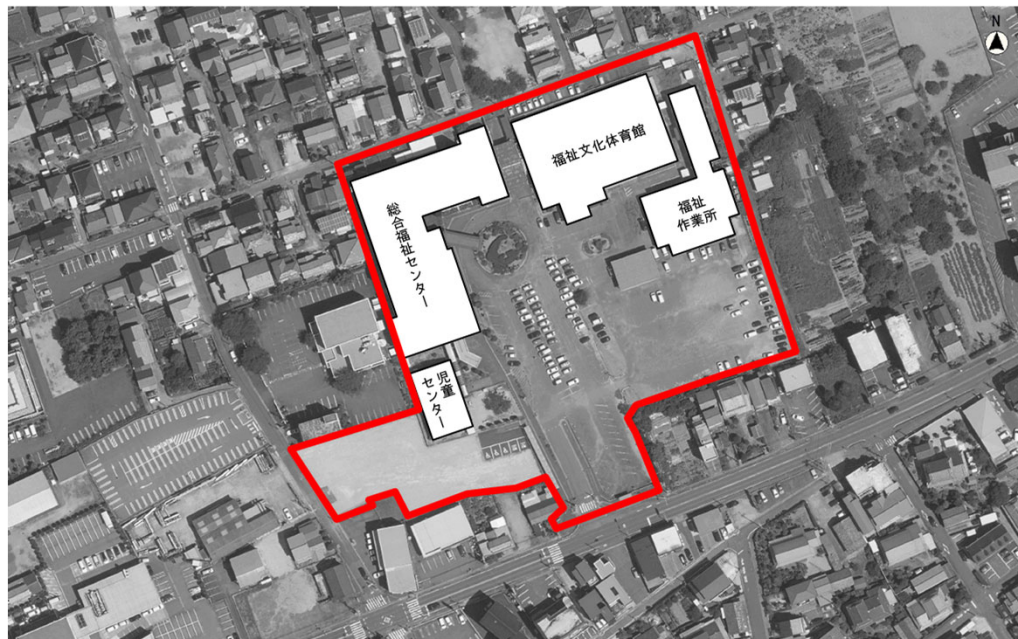
【調査主体】愛知県春日井市

調査対象事業の概要／施設の概要

昭和55年に建設された本市の福祉施策の中核的施設である総合福祉センターを再整備し、「いのちと生活を守る包括的な支援拠点」、「人生100年時代のいきがい創出拠点」をめざし、地域共生社会の実現に向けた基幹的施設として、総合的な福祉拠点を創設するもの。

同センターは、身体障害者福祉センター、老人福祉センター、児童厚生施設の機能のほか、市社会福祉協議会の活動拠点や各種相談支援窓口として、市内全域から多くの市民に利用されている。

敷地内には、同センターに加え、障がい福祉サービス（生活介護、就労継続支援 B 型）を提供する福祉作業所や、障がい者の健康維持や体力増進、教養文化の向上の場である福祉文化体育館（サン・アビリティーズ春日井）が立地している。



検討経緯等

令和5年度～	調査研究に着手
令和6年7～8月	アンケート調査（登録団体、市民）
令和7年1月	PPP/PFI手法導入の簡易検討
2月	基本構想策定
4月	導入可能性調査委託のプロポーザル
10～11月	サウンディング型市場調査
令和8年2月	基本計画策定

事業化に向けて解決すべき課題及び検討すべき内容

- 市社会福祉協議会の役割について
福祉拠点においても、福祉の専門性が求められる事業については、市社会福祉協議会が有する知見や人材を有効に活用することが望ましい。
- 民間ノウハウの発揮余地について
効率的かつ効果的な整備と市民サービスの向上を両立させる観点から、運営を見据えた合理的な施設整備や利用者満足度の高い運営方法など民間事業者のノウハウを積極的に取り入れることが望ましい。また、市場メカニズムを機能させる観点から、より多くの事業者の参入が期待できるスキームとすることが必要。
- 事業の安定性・継続性について
長期に渡って安定的な施設運営を行うため、公共施設として必要な限度において、市がコントロールできる仕組みが必要。また、倒産など事業者による施設運営が困難となった場合に、速やかに新たな運営体制に移行できる仕組みを担保することが必要。

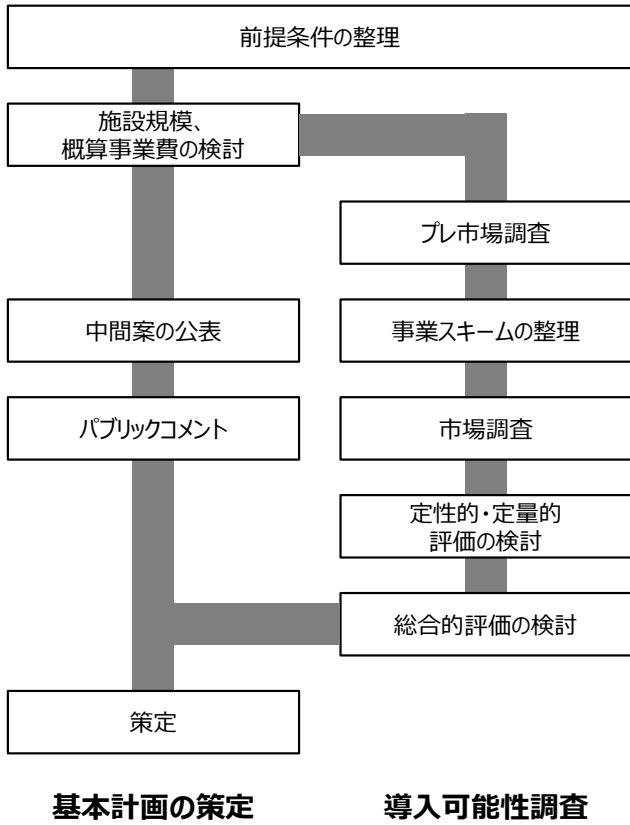
令和6年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

春日井市総合的な福祉拠点整備に係る PFI 等導入可能性調査

(調査対象箇所：愛知県春日井市総合福祉センター)

【調査主体】愛知県春日井市

調査の流れ／調査内容



事業化検討

- 市場調査等を通じて、市、市社協、民間事業者の役割分担を整理。
- 事業手法について、定性的及び定量的評価による比較検討を行い、D B O方式を採用することとした。

役割分担の検討 (抜粋)

業務内容	市	市社協	民間
維持管理業務			●
運営業務			
相談支援業務	●	●	
障がい福祉サービス業務	●	●	
市民活動・ボランティア活動支援業務	●	●	
各種講座・イベントの開催業務			●
児童館の運営業務			●
災害時の対応	●	●	●
福祉的な要素のあるカフェの運営			●
収益事業			●

事業手法の比較検討

	従来方式	PFI(BTO)方式	DBO方式
民間事業者の参入意向			
事業手法が適当と回答した率	約30%	約33%	約48%
定性的評価			
民間ノウハウの発揮余地	△ 基本設計、実施設計、建設、維持管理・運営の分割発注となり、一体性が低い	○ 整備段階と運営段階での一括発注であり、設計・建設段階から合理的な提案が期待できる	○ 整備段階と運営段階での一括発注であり、設計・建設段階から合理的な提案が期待できる
事業の安定性・継続性	○ 市がモニタリングを行う事業者の倒産等のリスクは市が直接負う	○ 市のほか、金融機関のモニタリングが期待できる事業者の倒産等のリスクは一義的にSPCが負う	○ 市がモニタリングを行う事業者の倒産等のリスクは市が直接負う
リスク分担	△ 公共の負担が増加	○ 従来公共が負担していたリスクを民間に移転可能	○ 従来公共が負担していたリスクを民間に移転可能
財政支出	△ 施設整備時にまとまった支出が発生する	○ 施設整備費用を15年程度で平準化できる	△ 施設整備時にまとまった支出が発生する
資金調達	○ 地方債により民間より資金調達コストは低い	△ 民間資金の活用により資金調達コストは高い	○ 地方債により民間より資金調達コストは低い
市の事務負担	△ 業務(設計、建設、維持管理・運営)ごとの分割発注となるため、個別に事業者選定が必要	◎ 工事監理を含め施設整備から維持管理までを一括発注するため、市の事務負担が大きく削減される	○ 施設整備から維持管理まで(工事監理を除く)を一括発注するため、市の事務負担が削減される
定量的評価			
市負担額(現在価値)	55.4億円	53.6億円	50.8億円
VFM	-	3.1%	8.2%
総合評価	△	○	◎

◎市の考え方とより合致する ○市の考え方と合致する
△市の考え方とやや乖離する

多様な効果の検討評価

総合的な福祉拠点は、相談支援、市民活動・ボランティア活動支援、児童館など多くの機能を包含する複合施設であり、これまで市と市社協が担ってきた市民のいのちと生活を守る機能について、市場調査等により適切に役割分担をしつつ、民間事業者のノウハウと創意工夫を活用し、市民サービスの最大化が図れるようデジタル技術の活用や防犯・防災、環境負荷等の視点からも、事業手法を検討評価した。

今後の進め方

- 令和8～9年度 整備運営事業者の選定
- 令和10～13年度 設計・建設
- 令和14年度 供用開始

想定される課題

- 市場調査において、物価変動リスクへの懸念を示す意見が多く挙がり、建設費や運営に係る人件費、光熱水費の高騰に対する適切な対応が必要。
- 運営に係る事業者が複数存在するため、詳細な業務分担や責任の所在の明確化が必要。